

## 利用促進活動助成金申請団体一覧

(円)

団体名	対象世帯数	パートナーシップ協 定締結の有無	事業内容	助成額	
高鈴台団地の公共交通を考える会	390世帯	締結済み	・啓蒙チラシ印刷費	37,000	75,000
			・のぼり旗制作費	14,000	
			・バス停留所の利用環境整備	5,500	
			・その他利用促進活動に係る事務経費	20,000	
			計	76,500	
諏訪学区コミュニティ推進会	2,650世帯	締結済み	・時刻表印刷費	15,000	100,000
			・利用促進物品購入費	90,000	
			・停留所環境美化費	7,000	
			計	112,000	
山の神団地路線バス利便性向上委員会	454世帯	締結済み	・啓蒙チラシ印刷費	5,000	75,000
			・横断幕作成費	12,000	
			・のぼり旗制作費	16,000	
			・バス停留所の利用環境整備	25,000	
			・その他利用促進活動に係る事務経費	17,000	
			計	75,000	
中丸路線バス維持検討委員会	630世帯	締結済み	・のぼり旗制作費	20,000	100,000
			・啓蒙チラシ印刷費	8,000	
			・ポケット時刻表製作費	20,000	
			・横断幕作成費	16,200	
			・利用促進イベント開催経費	30,000	
			・その他利用促進活動に係る事務経費	5,800	
			計	100,000	
青葉台・堂平路線バス検討会議	959世帯	締結済み	・のぼり旗制作費	30,000	100,000
			・啓蒙チラシ印刷費	8,300	
			・ポケット時刻表製作費	3,800	
			・利用促進イベント開催経費	30,000	
			・横断幕作成費	28,000	
			計	100,100	

## ※ 参考

- (1) 助成金の交付額は、対象世帯数が300世帯未満の場合は50,000円、300世帯～500世帯未満の場合は75,000円、500世帯以上の場合は100,000円を交付額とする。
- (2) 助成対象経費は、主に公共交通利用促進に係る調査費、広報費、イベント経費、その他活動に必要と認めらる経費が対象となる。